

平成27年度 施政 方針

はじめに

昨年暮れ、本年から将来10年を見据えた第6次知立市総合計画をつくりました。

「知立に住み続けたい」人の割合は、2007年、59.5%でありましたが、2013年には67.1%と着実に上昇しております。

全ての皆様方と共に、安心安全、福祉、子育て支援、教育施策など、これからも「知立に住み続けたい」、「知立に住みたい」と思っていただけるまちづくりを着実にやってまいります。

第6次知立市総合計画が目指す将来像は、『輝くまち みんなの知立』安らぎ・にぎわう 住み良さを誇れるまち』であります。

知立に住む、知立に集う、全ての人が、知立のまちを自分の家庭のように家族のように感じていただき、それぞれのお立場で、まちづくりに、より良い自分の家庭をつくるように携わっていただき、『自助・共助・公助が息づくまち』とすることで、知立市は、眩い輝きを放つていくものと確信をしております。



知立市長 林 郁夫

■市民参加のまちづくり

『ちりゅうこどもフェスティバル』や『ドリームイルミネーション』に多くの子どもが参加し、『1日まちのふれあい科学館』や、『道の市』も、着実に定着してきています。

『警察と協力しています』の看板を各家庭で掲示いただき、防犯パトロールと共に効果を上げています。

全国山・鉾・屋台保存連合会総会でも、市民参加の実行委員会に活躍していただきました。

ボランティア活動、地域生涯学習活動をされる方々にも、知立市の活力作りに貢献いただいています。

■安全で安心できるまちづくり

防犯対策では民間駐車場の防犯カメラ設置補助や防犯関連物品購入補助、夜間防犯パトロール等、交通安全対策では区画線等の明瞭化、ゾーン30の設定等を進めます。

東日本大震災支援の職員派遣を継続し、阪神淡路大震災を教訓に家屋耐震化や家具転倒防止器具の啓発を行います。

重要給水管の整備や橋梁の耐震化、災害時の業務継続計画の策定、被害予測調査、防災マップの策定などを行い、自主防災会の充実強化、機能別消防団発足など消防団組織の充実強化も図ります。

■子育て支援に関する取り組み

小学校5年生までの35人学級や、きめ細やかな教育を行うための教員配置、子どもサポート教員を小中学校全校に配置する他、新たに外国人の子どもたちへの学習支援の充実強化を図ります。

魅力ある学校設計事業の推進、学校

施設整備基金の積立、放課後児童健全育成事業の実施などに努めます。

新・中央子育て支援センターでは、保護者の交流促進、ファミリーサポート事業の活性化などに努めます。

■福祉への取り組み

障がい者の人が集うサロン開設を推進し、新・中央子育て支援センター内で実施する親子適所療育事業「ひまわりルーム」で、作業療法士、音楽療法士等の専門職支援を実施します。

60床の特別養護老人ホーム建設では、平成29年4月開所を目標としています。

高齢者の生きがいづくりのため、就業支援や社会参加支援を行います。

認知症への理解を深め、徘徊高齢者搜索メール配信システム『いまだこねっと』への協力を啓発し、『認知症カフェ』等の事業も充実を図ります。

生活困窮者支援元年となるため、全庁をあげて取り組みます。

■環境に関する取り組み

新たに『愛犬マナー宣言』キャンペーンを行います。

ごみの減量化、リサイクルの促進、CO2削減などに取り組み、太陽光発電や太陽熱温水器の設置に補助を行います。

■健康に関する取り組み

妊産婦・乳児健診事業、がん検診推進事業、予防接種事業、糖尿病重症化予防プログラム事業、新たに健康マイレージ事業も始めます。

スポーツ推進計画では、市民体育館、身近な公園・散歩道の整備、各種スポーツ教室の開催、高齢者スポーツ活動の支援などに努めます。

■まちの活力づくり

100年に一度のまちづくりである知立駅周辺整備事業。平成30年、再開発ビルが完成し、32年頃に三河知立駅移設、35年に知立駅が高架となります。これにあわせ、定住、交流人口の増大を図ります。

駅北地区の商店街活性化のための新商店街推進計画の策定事業や観光事業もあわせ、まちの賑わいを創造します。

昨年誕生した『ちりゅうび』も、市の魅力を市内外にPRし、市のイメージアップのため活用します。

今後、かきつばた園再整備や、知立市観光事業推進計画の策定を行います。

「知立まつり」のユネスコ無形文化遺産登録に向け、県内関係自治体と立ち上げた連絡協議会で積極的に活動します。

■より効率的、効果的な行政運営

公共施設の知立市としてのより良いあり方について検討します。

衣浦東部広域連合、定住自立圏など様々な枠組みで他自治体と連携しながら行政施策を推進します。

国の補助金や交付金を各種事業に充当できるよう取り組む他、税以外の財源確保にも努め、産業誘致も行います。

■おわりに

目に見えるサービスはもちろん、丁寧な対応やあいさつなど、心で感じていただけるサービスを提供していきます。

行政改革の実行や情報公開を進め、市民の皆様は幸せや喜びを見つけていただける環境づくりのために、諸施策を推進してまいります。

※市ホームページの「市長応接室」に全文を掲載しています。